

横浜市初！！

# 歩道橋ネーミングライツ契約を締結しました！

## ～愛称は「鶴屋町クレインズ歩道橋」～

平成30年3月19日に医療法人皓慈会 浅川産婦人科と鶴屋町歩道橋（神奈川区鶴屋町）のネーミングライツ契約を締結しました。

愛称は「鶴屋町クレインズ歩道橋」で、歩道橋へのネーミングライツ導入は本市初の試みです。収入は歩道橋の維持管理費として活用していきます。

### 1 契約内容

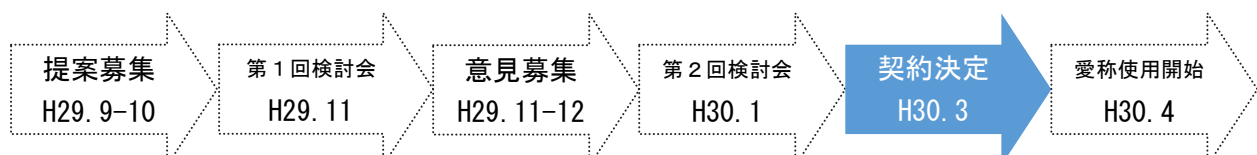
契約の相手方：医療法人 こうじかい 皓慈会 浅川産婦人科  
対象施設：鶴屋町歩道橋（神奈川区鶴屋町3-45）  
施設の愛称：鶴屋町クレインズ歩道橋  
契約金額：年額36万円  
契約期間：平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

鶴屋町の「鶴」、医院がある鶴見区の「鶴」から、『クレイン（鶴）』という愛称をご提案いただきました！



### 2 契約までの経緯

平成29年9月11日から10月6日までの間、提案募集をしたところ、浅川産婦人科から鶴屋町歩道橋への提案がありました。提案内容について、「横浜市ネーミングライツ導入に関するガイドライン」に基づき、市民の皆様からの意見募集やネーミングライツ導入検討会での検討等を経て、契約決定を行いました。



裏面あり

### 3 鶴屋町歩道橋の概要

- (1) 所在地  
神奈川県鶴屋町 3-45 ほか
- (2) 施設規模  
延長約 121 メートル、幅員 1.5~2.5 メートル
- (3) 位置図



#### お問い合わせ先

道路局計画調整部企画課長 樹岡 龍太郎 Tel 045-671-2746